

「航路標識・情報提供等小委員会」の設置について（案）

1. 目的

「航路標識を活用した安全対策の強化（航路標識の適切な整備・管理）」では、具体的な制度の運用に係る基準や対象施設等の検討が必要であることから、関係業界の代表者で構成される小委員会を設置して、検討を行うこととする。

2. 審議事項

航路標識の適切な整備・管理その他の制度の検討に当たり、運用に関する次の項目等について検討を行うこととする。

- ・ 航路標識の設置を勧告する海上構築物等の要件
- ・ 設置勧告の実施に当たっての海域利用者等からの意見聴取方法等
- ・ 情報提供施設を含む航路標識の設置基準、性能要件
- ・ 許可制から届出制とする航路標識の範囲
- ・ その他、制度の運用等に必要な事項

3. 審議スケジュール予定

第 1 回小委員会を 9 月下旬から 10 月上旬の間で開催予定。